

平成28年第8回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年8月24日(水)午後1時50分から午後2時35分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階会議室
3. 出席委員 (10人)
 - 会長 10番 橋本 勝久
 - 会長代理 3番 水谷 茂樹
 - 委員 1番 出口 宣伸 6番 中村 広治
 - 2番 川本 和幸 7番 大場 信一
 - 4番 善岡 浩樹 8番 川村 功
 - 5番 北清 裕邦 9番 西野 利幸
4. 欠席委員 (0人)
5. 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の選出 議長選出
 - 第2 会議書記の指名 議長指名
 - 第3 農政報告 有馬参与より
 - 第4 議事参与の制限 なし
 - 第5 農業委員会会務報告 報告承認
 - 第6 報告第23号 農地法第3条の3第1項による届け出について 報告承認
 - 第7 議案第17号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画の決定について 原案可決
 - 第8 議案第18号 現地目証明書の交付について 原案可決
6. 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 山田英喜 事務局次長 東海林孝行
 - 農地推進員 滝上和昭 書記 中村奨平
7. 参与
 - 産業課長 有馬 一志

8. 会議の概要

事務局長 委員皆様、ご参集有難うございます。
本日も全委員の出席で、会議規則第6条の定足数を満たしております。ただ今から、橋本会長にはご挨拶を頂き、平成28年第8回農業委員会総会を開会し、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

【会長挨拶】

会 長 先の委員会に続き大変ご苦勞様で御座います。お盆の後の1週間で2日ごとに台風が3つ来た、盆明けに水田に水を入れなければと、入れたら台風が来た、その時に必要で水を入れた訳ですから、それはそれで良いのですが。全道各地で被害があつて北竜でも70ヘクタール位が浸水なり、冠水なりした。実は私の家でも水田の1.5ヘクタールが浸水し、農道の10メートル位で水が走ったりして農協に報告しました。そんなことで今年は良かったと、自然災害が無い年がなかなか来ない。自然の驚異に勝て無いと感じております。この後も台風の襲来がありそうで二百十日までは気の抜けない話だと思っております。米の生育も一時期はかなり進んできましたが今は若干の足踏みかと、そこら辺は今日の農地パトロールで回って見て頂ければ全町的な作柄・収量の想像がついてくると思います。共済では一回目の坪刈りとか予測を20日以降に行うと聞いており収量は出てこないが、刈り取り日にちとかの数字的なものは出てきているでしょう。(8番委員から未だの声)そんなことで後一ヶ月無いわけですが平穩無事に進むことを期待し、この後農地パトロールも実施します。簡単ですが挨拶とします。

議 長 これより平成28年第8回農業委員会総会を開会します。

署名委員の選出

日程第1の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。

委員 【異議なしの声】

議 長 それでは、会議録署名委員に1番出口委員、2番川本委員の両名を指名します。

書記の指名

議 長 日程第2の会議書記には、山田局長、東海林事務局次長、滝上農

地推進員、中村書記を配置します。

議 長 日程第3、産業課長有馬参与より、農政報告があれば報告願います。

【農政報告】

有馬参与 はい。先程来の委員長・会長の挨拶にあるとおりに残念ながら台風で雨による被害が農地に発生したところです。主に美葉牛・岩村・西川と恵竜地区でしたが、水稻そばなど被害面積70.78ヘクタールに及びました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。又、30回記念の「ひまわり祭り」先般21日終了しました、今年は(期間中に)祝日が1日増えました8月11日、実はこの日が一番の入り込みとなりました。例年は8月第1土日が一番の集客ですが、今年はお盆に近い休日と言うことで爆発的な観光客の入り込みがあり、速報値で26万6千人、去年が26万2千人ですから4千人ほど多くなったと集計を見込んでおります。過去最高が26万5千人ですから今年が最高になったのではないかと、思っております。今年も町民皆様のご協力の下に事故も無く無事に終了させていただきましたので、この場を借りましてお礼申し上げます。併せて、間もなく始まる稲刈りでも事故無く6年連続の豊作となることを御祈念申し上げながら農政報告とします。

議 長 ありがとうございます。
日程第4、議事参与の制限は、この総会ではありません。

議 長 日程第5、委員会会務報告について、事務局から願います。

事務局 **【議案書2の朗読で説明】**

議 長 続きまして、本日の総会では報告1件・議案2件の審議を順次行います。

議 長 日程第6、報告第23号、農地法第3条の3第1項による届け出について を事務局より説明を願います。

事務局 **【議案書3・4の朗読・資料1で説明／要約～夫の死亡により妻への相続・1件】**

委 員 **【質問、意見無しの声】**

議 長 質問等がありませんので、承認として宜しいですか。

委 員 【委員承認】

議 長 日程第 6、報告第 23 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項による届け出について は、報告のとおり承認とします。

議 長 日程第 7、議案第 17 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について を事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書 5～12 頁の朗読・資料 2～8 頁等で説明／要約～売買 6 件は 6 月総会で 16 条の議決を得たもので公社へ。贈与が 1 件】

議 長 ただいまの説明 7 件に質問などはありますか。

5 番委員 公社との 5 年事業ばかりだが、10 年の採択はないのか。

事務局 10 年事業も制度はありますが、収支計画の 5 年後がマイナスとなる要件をクリアできないため 5 年事業としています。全町的にマイナスとなる農家はほとんどいません。

5 番委員 審査もシビアに行われているということですね。

議 長 27 年の実績は、ありますか。

事務局 たまたま、1 農家がマイナスで 10 年事業の採択を受けた。本当にたまたまです。

議 長 現実的に 5 年のマイナスで 10 年を使うのも大変な事になると思われるが、このあたりは如何か。

事務局 過去の組勘 3 年実績から積み上げてもマイナスとなる方達が見当たらない状況で有り、マイナスの農家が農地を増やすのも不思議な話となる。

議 長 矛盾を感じる部分ですね。その他に質問等はありませんか。

5 番委員 資料 7 頁の国道沿いの畑、所有権移転は如何なっているか。

事務局 公社事業では扱わず一般売買にて行う。

5 番委員 了解する。

議 長 この他にも質問等はありませんか。

委 員 【質問無しの声】【委員承認】

議 長 日程第7、議案第17号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、提案のとおり可決とします。

議 長 日程第8、議案第18号、現地目証明書の交付については、提案のとおり可決とします。

事務局 【議案書13・14ページの朗読等で説明・資料9ページ】

議 長 委員皆様から質問等はありませんか。

委 員 【質問無しの声】

議 長 それでは、日程第8、議案第18号、現地目証明書の交付については、提案のとおり可決とします。

議 長 それでは、以上をもちまして、北竜町農業委員会第8回総会を閉会いたします。

議 長

1 番委員

2 番委員
